

専決第4号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、早急に処理すべきことを要する令和6年度厚沢部町一般会計補正予算（第3号）について、別記のとおり専決処分する。

令和6年7月1日

厚沢部町長 佐 藤 正 秀

令和6年度厚沢部町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度厚沢部町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 178 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,050,015 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年7月1日専決

厚 沢 部 町 長 佐 藤 正 秀

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 越 金		10,000	178	10,178
	1 繰 越 金	10,000	178	10,178
歳 入 合 計		5,049,837	178	5,050,015

歳 出

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		1,458,223	178	1,458,401
	1 総 務 管 理 費	1,397,823	178	1,398,001
歳 出 合 計		5,049,837	178	5,050,015

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	10,000	178	10,178
歳入合計	5,049,837	178	5,050,015

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,458,223	178	1,458,401				178
歳出合計	5,049,837	178	5,050,015				178

2 歳 入

19 款 繰越 金		1 項 繰越 金		(単位 千円)		
目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越 金	10,000	178	10,178	1 前年度繰越金	178	前年度繰越金
計	10,000	178	10,178			

3 歳 出

2 款		総 務 費		1 項		総 務 管 理 費		(単位 千円)		
目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
				国道支出金	地 方 債					そ の 他
15 地方創生事業費	289,491	178	289,669				178	21 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	178	物損事故賠償金
計	1,397,823	178	1,398,001				178			